

(利用者皆様の声)

障がい者（車いす） 喫煙場所段差があるので利用できません。

(ご回答)

青少年センターをご利用いただきありがとうございます。

当センターでは、喫煙所を2か所設置しており、ホールを利用された方用の喫煙所は段差がない場所にありますので、ご意見をいただいたご指摘の場所は、ホール以外の施設を利用された方用に設置している喫煙所のことと推察いたします。

この喫煙所には道路からの段差があるため、ご不便をおかけしたことお詫び申し上げます。

しかしながら、この場所は道路に面しており、段差の解消は困難と考えています。

したがって、車椅子で喫煙所の利用を希望する場合には、管理課にお声掛けください。お手数をおかけしますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後とも皆様が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

問合せ先

神奈川県立青少年センター 管理課

電 話 045-263-4400

ファクシミリ 045-241-7088